

部局長会議議事要旨

日 時 平成19年9月19日(水) 午後3時10分～4時35分

場 所 事務局301会議室

出席者 鷲田総長

西田、小泉、西尾、高杉、門田、佐々木、辻 各理事

天野(文)、近藤(人)、三成(法)、本多(経)、小谷(理)、遠山(医)、山元(薬)、豊田(工)、戸部(基)、金崎(言)、床谷(国)、今瀬(情)、近藤(生)、松川(高)、木下(微)、川合(産)、月原(蛋)、大竹(社)、野城(接)、林(医病)、零石(歯病)、工藤(大)、馬場(先端)、岸本(核)、竹村(サ)の各部局長

ワザハバ 守山(保)、金水(コ)、大和谷(総長補佐)

欠席者 米田(歯)、古城(留)、江口(博)、三間(レ)

代理出席 三牧(留)、乗松(レ)

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(7月18日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば9月21日(金)までに総務部総務課へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

1 名誉教授会の開催について

名誉教授会を11月27日(火)午後4時30分からリーガロイヤルホテルにおいて開催する旨報告があり、併せて各部局長に出席願いたい旨の依頼があった。

2 大学院入学試験及び学部編入学試験における出題ミス等の防止について

平成20年度の大学院入学試験及び学部編入学試験における出題ミス等の発生状況について、配付資料に基づき報告があり、一層の再発防止対策を講じて入試を実施するよう要請があった。

3 小児発達研究科(仮称)設置検討委員会の委員交代について

理事の退任に伴う後任の委員について、配付資料に基づき報告があり、議長として西田理事・副学長に取りまとめ願いたい旨、説明があった。

4 大阪大学大学院高度副プログラム及び大阪大学大学院科目等履修生高度プログラムについて

前回の本会議での意見を踏まえ大阪大学大学院高度副プログラムの提案部局に附置研究所等を加えるため「大阪大学大学院高度副プログラム申し合わせ」を修正すること、大学院科目等履修生に高度プログラムを提供するため「大阪大学大学院科目等履修生高度プログラム申し合わせ」を定めることの報告が、配付資料に基づきあった。

5 大阪大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応について

文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿った所要の対応を行うため、「国立大学法人大阪大学における競争的資金等の取扱いに関する規程（案）」をとりまとめた旨、配付資料に基づき報告があり、今後同案に対して意見があった場合は、必要な修正を行った上で10月開催の教育研究評議会に附議する旨説明があった。

6 大阪大学ホームページのリニューアルについて

利用者の利便性を向上させることを目的として、大阪外国語大学との統合を契機に大阪大学ホームページをリニューアルする旨、配付資料に基づき説明があった。

7 若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニユアトラック制）に関する人事関係規程の制定及び一部改正について

国立大学法人大阪大学における若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）の試行に関する指針の制定
任期付教職員の労働契約の期間等に関する指針の一部改正

若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度について、各部局の意見を踏まえ関係規程を整備する旨、配付資料に基づき説明があった。なお、関係規程のうち「国立大学法人大阪大学における若手教育研究者を対象とした雇用継続可能地位への移行制度（テニユア・トラック制）の試行に関する指針（案）」における一部文言について意見があったため、その扱いは役員会で決定することとした。

8 大阪外国語大学との統合に伴う人事関係規程の制定及び一部改正について

統合前の国立大学法人大阪外国語大学に在職していた者に適用される
人事関係規程に関する規程の制定
従業者労働災害補償規程の一部改正
非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則申合せ事項の一部改正
自己啓発活動のための休職等の試行的実施に関する要項の一部改正

大阪外国語大学との統合に伴う人事関係規程の制定及び一部改正について、配付資料に基づき説明があり、これらの案については、本日の教育研究評議会で審議された就業規則と同様、今後の状況により修正等が必要となった場合は、最終的な判断について役員会に一任願いたい旨の発言があり、異議なく了承された。

9 人事院勧告などへの対応について

今年の人事院勧告への本学の対応については依拠する方向で検討するが、本学の財務状況や国の対応状況を踏まえ最終決定を行う旨、配付資料に基づき説明があった。

10 外国人留学生及び外国人研究者に対するワンストップサービス試行の開始について

外国人留学生及び外国人研究者に対する宿泊施設手配・斡旋支援、在留資格認定証明書の交付及び各種情報提供サービスを国際部学生交流推進課内に設置するオフィスにおいて一

元的に提供することを試行する旨、配付資料に基づき説明があった。

1 1 海外拠点の現状について

海外拠点の現状について、配付資料に基づき報告があった。

1 2 大阪外国語大学との統合後の箕面地区教員のメールアドレスについて

統合後の箕面地区教員のメールアドレスの扱い等について、配付資料に基づき説明があった。

1 3 平成19年7、8月分超過勤務実績について

7、8月分の部局別の超過勤務実績について、配付資料に基づき報告があった。

(以上)